エコアクション21

環境経営レポート

報告期間	自	令和	7	年	6	月	1	日
	至	令和	8	年	5	月	31	日

landscape gardening
RINKASA

発行：令和８年８月３日作成

目　　次

１．　環境経営方針

Ⅰ基本理念　・・・・・　1
Ⅱ環境指針　・・・・・　1

２．　組織の概要

Ⅰ組織の概要　・・・・・　2
ⅡＥＡ２１実施体制表　・・・・・　3

３．　環境目標とその実績（全体）

○実績値及び目標　・・・・・　4～6

４．　環境活動計画の内容

（１）車輌等の燃料使用量の削減　・・・・・　7
（２）電力使用量の削減　・・・・・　7
（３）産業廃棄物の適正処理　・・・・・　8
（４）一般廃棄物の削減　・・・・・　8
（５）水使用量の削減　・・・・・　8
（６）農薬等の適正処理　・・・・・　8
（７）職場の業務環境の改善　・・・・・　9
（８）緊急事態対策・環境教育の実施　・・・・・　9～10
（９）環境アピール・地域貢献対策　・・・・・　11～12

５．　環境活動計画の取組み結果の評価　・・・・・　13

６．　現場関連法規への違反、訴訟の有無等　・・・・・　14～15

７．　代表者による全体の取組み状況の見直しの結果　・・・・・　16

８．　ＳＤＧｓ　ＲＩＮＫＡＳＡ株式会社 取り組み内容　・・・・・　17～18

１．環境経営方針

Ⅰ　基 本 理 念

庭や緑地のほか、各種の造園土木の設計・施工・管理を主な業務としている私たちは、より良い環境づくりに携わっていることを誇りにすると同時に、事業活動において環境に与える負荷の低減に積極的に取り組み、地域環境の保全を推進します。

Ⅱ　環 境 指 針

１．　事業活動にあたって環境に配慮し、環境保全活動の推進に努めます。

２．　関連する法律・法令及びその他の規則を遵守します。

３．　次の項目を当社の環境指針として取り組み、継続的な向上に努めます。

　１）事業活動に使用する化石燃料等（ガソリン・電力・ガス）の使用量の削減に努めます。
　２）可能な限り廃棄物の発生を抑制し、減量化に努めると共に適正な処理を行います。
　３）水の使用量の削減を図ります。
　４）事業活動に使用する建設資材、仮設材料及び事業用品は環境に配慮した資材・商品を積極的に使用します。

４．　環境目標を達成するため、環境方針を全社員に周知徹底し業務を通じて環境の保全に努めると共に、その結果を社外にも公表します。

初回作成日　平成２１年　９月　１日
改定日　　令和　８年　６月　１日

ＲＩＮＫＡＳＡ株式会社
代表取締役　竹内　幸利

２．組織の概要

Ⅰ　組織の概要

（1）事業者名及び代表者　　ＲＩＮＫＡＳＡ株式会社　代表取締役　竹内　幸利

（2）所在地

本　　社：長野県長野市市場１番地 11　　ﾒｶﾆｯｸｻｰﾋﾞｽｾﾝﾀｰ：長野県長野市真島町川合 1456-1
圃　　場：長野県長野市大字上駒沢　　トレドショップ：長野県長野市屋島 2273-1
トレド事務所：長野県長野市真島町川合 335-1　　〃 松本・塩尻：長野県塩尻市広丘野村 2163 1Ｆ
中 信 支 店：長野県塩尻市広丘野村 2163 1Ｆ

（3）設　立　　１９７２年（昭和４７年）２月８日　　資本金　　４，４８０万円

（4）事業内容

【事業の内容】
公園緑地・造園の設計・施工・管理、土木の設計・施工・管理、エクステリア工事設計・施工・樹木診断・樹木保護工事、一般廃棄物収集運搬業・産業廃棄物収集運搬業

【特定建設業の許可】
許 可 番 号：長野県知事　許可（特－6）第 24718 号
許　可　日：令和 6 年 4 月 25 日　許可の期限：令和 11 年 4 月 24 日
許可の種類：造園工事業　土木工事業　石工事業　ほ装工事業
とび・土工工事業　水道設備工事業　解体工事業

【産業廃棄物収集運搬業の許可】
許 可 番 号：長野県　第 2008100501 号
許　可　日：令和 4 年 11 月 22 日　許可の期限：令和 9 年 11 月 21 日
許 可 品 目：廃プラスチック類・紙くず・木くず・繊維くず・ゴムくず・金属くず・ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず・がれき類（廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず･コンクリートくず及び陶磁器くずは自動車等破砕物を除く）いずれも特別管理 産業廃棄物を除く
許 可 車 両：　塵芥車２台　ダンプ７台　キャブオーバ１４台（一般廃棄物車両も同一）

【一般廃棄物収集運搬業の許可】
許 可 番 号：長野市許可　第 10223 号
許可日：令和 7 年 7 月 8 日　許可の期限：令和 9 年 7 月 7 日
◎許可の種類: 事業系一般廃棄物
許 可 品 目：可燃ごみ、資源物（紙類、缶類、びん類、ペットボトル)、木くず（伐採木、剪定及び流木に限る）・刈草
◎許可の種類: 家庭から一時的に多量に排出されるごみ
許 可 品 目：可燃ごみ、不燃ごみ、資源物（紙類、缶類、びん類、ペットボトル、プラスチック製容器包装等)、木くず（伐採木、剪定及び流木に限る）・刈草

【その他】　樹木診断保護工事業　樹木診断業　造園設計業　緑化木生産販売
土木資材販売業　古物（機械工具類）営業

（5）環境管理の責任者及び連絡先

氏　　名　　造園土木事業部 次長：小 山　晃
連絡先　　TEL:026-283-6170　FAX:026-283-6165　mail：info@rinkasa.jp

（6）事業規模

従業員数：４９名（2026 年 6 月 1 日時点）　売上高（令和７年度）５５４百万円
延べ面積：５９４．６１m2

Ⅱ　ＥＡ２１実施体制

（７）エコアクション実施体制

エコアクション実施体制表

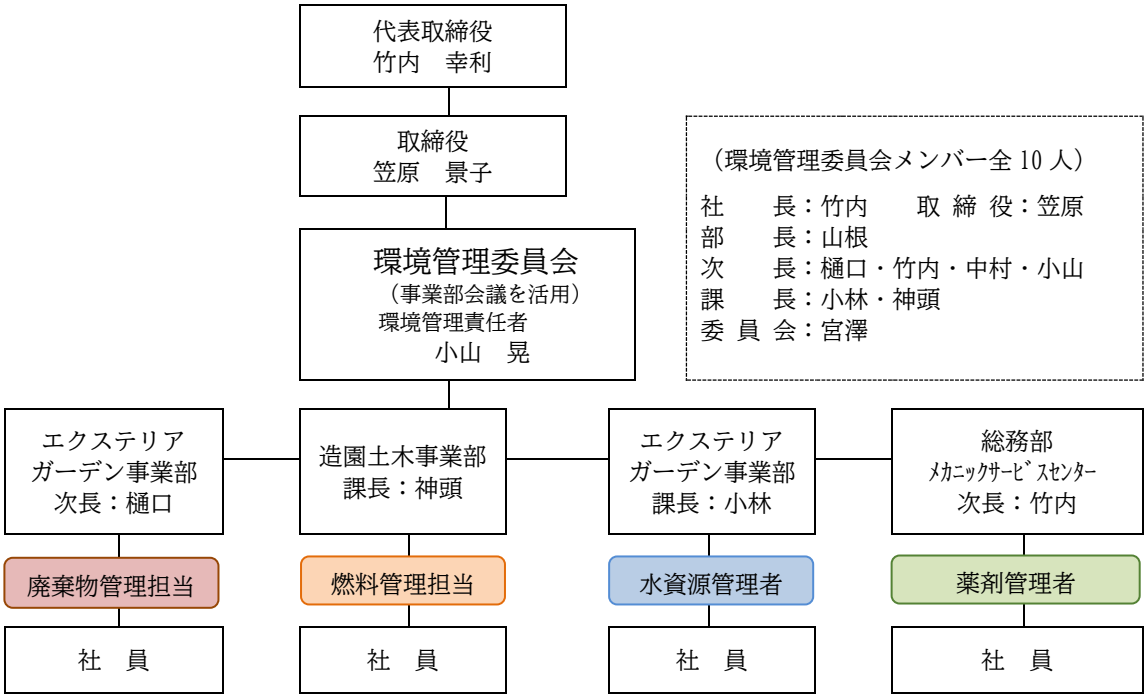

（８）役割分担と実施事項

責任者	実施事項
代表取締役	環境経営システム・活動についての方針策定・評価と見直しの決定 ・　環境経営に関する統括責任 ・　環境方針の策定と誓約、全社員に対する宣言 ・　環境活動レポートの承認
取締役	環境経営システム・活動についての評価のチェック ・　環境経営に関する補佐　　・　環境目標達成状況のチェック ・　環境活動レポートの指導　　・　担当者の任命
環境管理責任者	活動計画・活動実績を取りまとめ、環境管理委員会用の資料作成 ・　調査データの集計 ・　具体的な取組に関する環境目標、環境活動計画の策定 ・　環境目標の達成状況の確認、是正処置や予防処置の検討 ・　各部門責任者に対して必要な計画・指示・指導
環境管理委員会メンバー	・　具体的な取組に関する環境目標、環境活動計画の策定、全社員への周知 ・　環境経営システム・活動についての評価と見直し ・　環境管理責任者の下で、全社員に対しての指示・指導・教育・訓練の実施
全　社　員	・　環境方針・環境目標等の理解 ・　環境活動計画に沿った活動の実施

（９）エコアクション２１の認証登録範囲

すべての組織及び事業活動を対象としています

３．環境目標とその実績 ― 全体

環境負荷の令和７年度の実績及び令和８年度以降の目標は以下表のとおりである。
※　購入電力の CO2 排出係数は令和 7 年 8 月 1 日公表中部電力ミライズ㈱調整後排出係数 0.411kg-CO2/kWh を使用。

項目		単位	基準年	実　績	目　標 基準年より毎年 1%削減（例：3 年目 3%削減）		
			R4 年度	R7 年度	R8 年度	R9 年度	R10 年度
エネルギー使用量	電力	kWh	52,158	53,848	51,636	51,115	50,593
	ガソリン	L	20,789	23,047	20,581	20,373	20,165
	軽油	L	38,504	30,961	38,119	37,734	37,349
	灯油	L	636	340	630	623	617
	ＬＰＧ	kg	256	195	253	251	248
	CO2 排出量	kgCO2	174,535	156,920	172,790	171,044	169,299
一般廃棄物排出量		t	485	235	現状維持に努める	現状維持に努める	現状維持に努める
産業廃棄物排出量		t	703	463	675	696	689
水道使用量		m3	303	296	現状維持に努める	現状維持に努める	現状維持に努める

項　目	結果と考察	対　策
電　　力	増加傾向にあった。早期の梅雨明けによる前倒しでのエアコン使用、早期での気温上昇が原因と考えられる。	状況により使用時期の変動もあるため内容を見ながら削減に努めたい。
ガソリン	遠隔地への通勤や県外出張もあり、増加傾向にあった。	同　上
軽　　油	重機への使用量が増え、増加傾向にあった。	無駄のない動きを心掛け引き続き削減に努めたい。
灯　　油	冬期現場での使用量が減り、昨年度を下回ることができた。	引き続き削減に努めたい
ＬＰＧ	前年度より増加傾向であったが、基準年の使用量より抑えた。	同　上

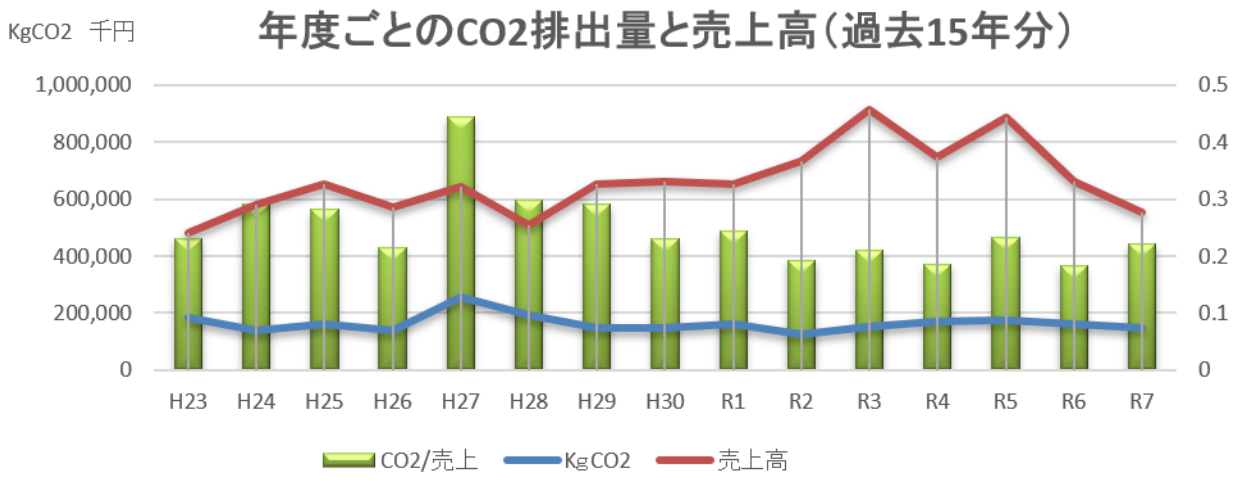

3-1. 環境目標とその実績　－　事業所(本社･トレド)

(1). 実績値及び目標

環境負荷の令和５年度から令和７年度の実績及び令和８年度以降の目標は以下表のとおりである。

※　購入電力の CO2 排出係数は令和 5 年 12 月 22 日公表中部電力ミライズ㈱調整後排出係数 0.433kg-CO2/kWh を使用。

項目	単位	基準年	実　績			合算値	目　標（毎年 1%削減※3 年目 3%削減）		
		R4 年	R5 年度	6 年度	7 年度	事務+現場	8 年度	9 年度	10 年度
売上高	百万円	747	885	661	554	－	740	732	725
電力	kWh	38,865	41,607	42,829	44,854	53,848	38,476	38,088	37,699
ガソリン	L	6,806	7,550	6,554	7,636	23,047	6,738	6,670	6,602
軽油	L	1,808	2,079	938	1,332	30,961	1,790	1,772	1,754
ＬＰＧ	m3	256	243	172	195	195	254	251	249
合　計	MJ	702,562	765,457	696,674	770,297	－	695,536	688,510	681,485
CO2 排出量	kgCO2	39,567	30,244	37,571	40,176	156,920	39,171	38,776	38,380
一般廃棄物	t	0.949	0.608	0.740	1.270	235	0.940	0.930	0.921
水道使用量	m3	286	279	294	296	296	283	280	277

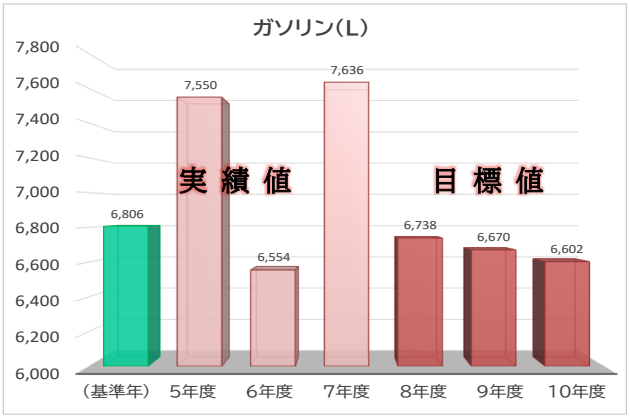

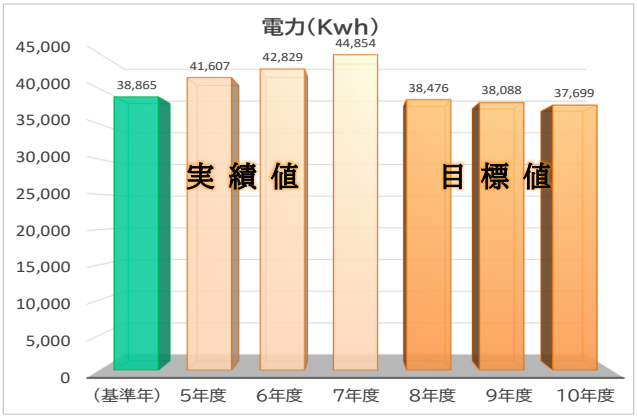

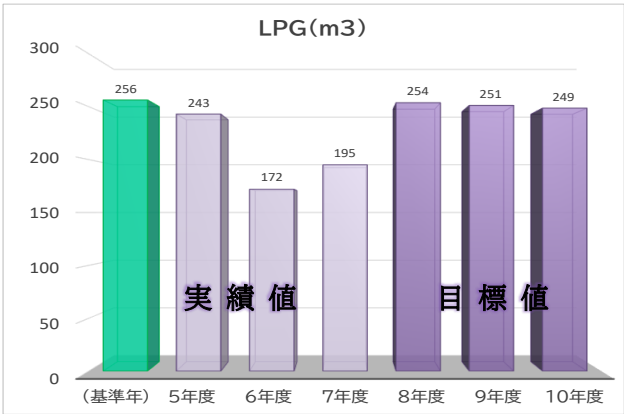

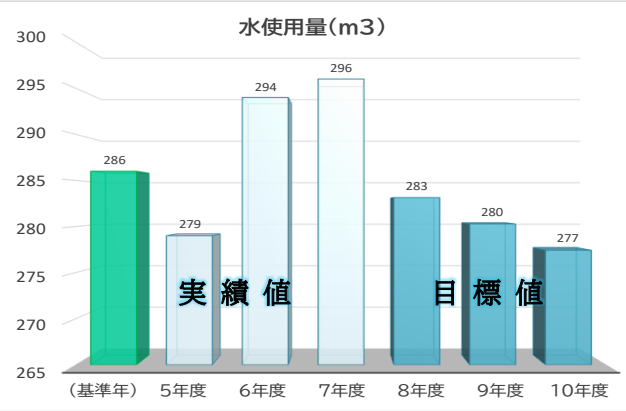

項　目	結果と考察	対　策
ガソリン	トレド松本・塩尻店へ通勤、県外出張も多く増加傾向にある。	燃料担当を中心に削減活動を継続したい。
電　　力	増加傾向にあった。早期の梅雨明けによる前倒しでのエアコン使用、早期での気温上昇が原因と考えられる。	本社電気担当を中心に今後も使用量削減対策を検討したい。
ガ　　ス	前年度より増加傾向であったが、基準年の使用量より抑えた。	ガスストーブなどの設定を低めにして今後も使用量を削減していきたい。
水使用量	酷暑により水やり回数が増加し昨年より少し増加傾向になった。	特に夏使用量が多くなる花壇の水やりなど工夫して行いたい。

3-2.環境目標とその実績　－　現　場(造園土木事業部･メカニック)

環境負荷の令和5年度から令和7年度の実績及び令和８年度以降の目標は以下表のとおりである。
※　購入電力の CO2 排出係数は令和 5 年 12 月 22 日公表中部電力ミライズ㈱調整後排出係数 0.433kg-CO2/kWh を使用。

項目	単位	基準年	実績			目　標（毎年 1%削減※3 年目 3%削減）		
		R4 年	R5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度	10 年度
売上高	百万円	747	885	661	554	740	732	725
電力	kWh	13,293	12,692	11,526	8,994	13,160	13,027	12,894
ガソリン	L	13,983	14,162	13,958	15,411	13,843	13,703	13,563
軽油	L	36,696	31,073	27,419	29,629	36,329	35,962	35,595
灯油	L	287	72	0	18	284	281	278
CO2 排出量	kgCO2	134,103	119,194	108,117	83,760	132,762	131,421	130,080
産廃排出量	t	704	591	316	463	適正処理に努める	適正処理に努める	適正処理に努める
産廃運搬量	t	0.7	15.75	28.99	0	適正処理に努める	適正処理に努める	適正処理に努める
水道使用量	m3	17	15	14	0	17	17	16

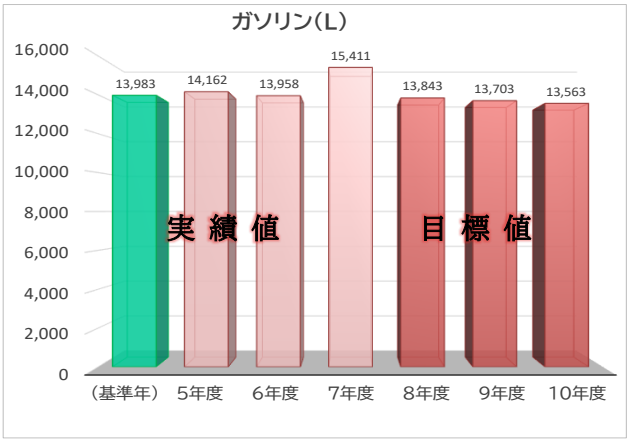

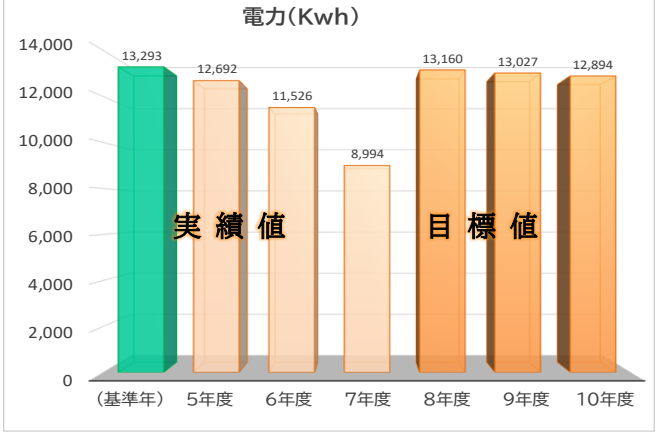

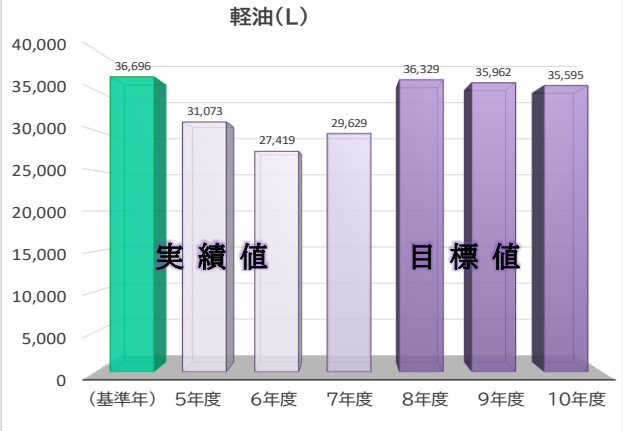

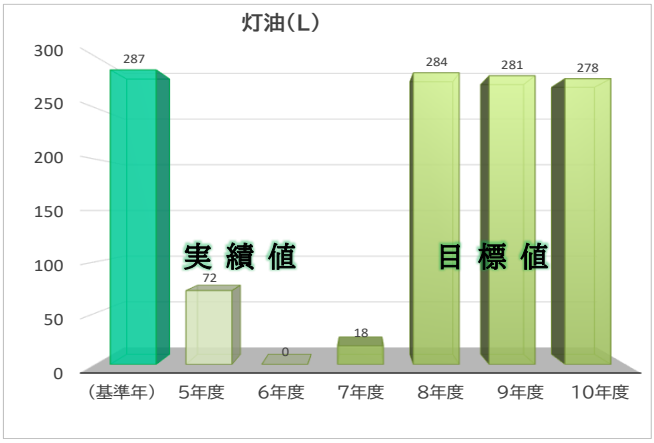

項　目	結果と考察	対　策
ガソリン	遠隔地の現場もあったため、増加傾向にあった。	受注業務の内容を見ながら削減に努めたい。
電　　力	現場事務所の設置が少なく、前年度より減少した。	受注業務の内容を見ながら削減に努めたい。
軽　　油	重機への使用量が増え、増加傾向にあった。	無駄のない動きで削減に努めたい。
灯　　油	冬期現場での使用量が減り、下回ることができた。	削減に努めたい。

4. 環境活動計画の内容

（１）車輌等の燃料使用量の削減

1.「車両運行管理簿」を活用し燃料使用量を分析、環境負荷の軽減に努めています。
　また、正確な燃料使用量の把握のため、個別の給油伝票は本社で一括保管しています。
2. 乗り合わせを基本とし空荷運転を極力避けるため、職長は前日の夕方には翌朝の配車計画を立て、その日のうちに全員に周知しています。
3. 過積載防止やアイドリングストップ、時間に余裕を持った行動等、エコドライブを実施しています。
4. 定期的に車輌整備を実施し、事故防止と共に燃費向上に努めています。又、毎週末には全社員での車両・駐車場・隣接道路の清掃を継続しています。
5. 事前の給電場所確認による電気自動車の長距離走行やハイブリッド車の複数部署での活用など、更なる燃料使用量の削減に取り組んでいます。

（安全運転講習会）現場等での事故発生予防対策の一環として講師を招き、全社員対象で行いました。

本社入口に充電エリアを設置し電気自動車の使用を継続中です。

（２）電気使用量の削減

1. 造園土木事業部、トレドショップでは薪ストーブを設置しています。現場で伐採し薪にできる樹種のものは処分せず活用しています。
2. 南壁面へヨシズの採用や屋根への断熱性塗装の拡大など過度に空調設備に頼らない業務環境の充実を図っています。
3. 冷暖房を使用する際は、適正な温度設定や局所暖房等を心掛けています。
4. 外出時・休息時・未使用時には照明、パソコンの電源を切っています。
5. スイッチ類の横には意識付けをするために節電ラベルを設置しています。
6. 卓上扇風機やサーキュレーターを使用しています。
7. 本社の照明の使用頻度の高い場所からＬＥＤ化を進めています。効果が徐々に見えてきました。
8. オフグリットソーラーを導入し電気代の削減につなげています。（自給自足の太陽光発電）

発生材を利用した薪の製作

照明の LED 化・引き紐で節電

オフグリットソーラー導入

（３）産業廃棄物の適正処理

1. 長野県と締結し継続していた産業廃棄物に関する「3Ｒ実践協定」の過去１年の結果報告を提出しました。　※令和７年度末で終了※
2. 工事課長又は現場代理人（ｺﾝｸﾘｰﾄ・ｱｽﾌｧﾙﾄ等）（木くず等）は２ヶ月に１回以上は処理場へ出向き、処理状況・リサイクル状況の確認を行っています。
3. 社内勉強会を活用して、マニフェストや廃棄物の抑制・適正処理に対する社員の意識向上を図っています。
4. 使用済みマニフェストは本社で５年間保管し、環境活動計画にも役立てています。
5. 資材の梱包材等の回収を販売業者に義務付けた発注を推進しています。資材発注時には「廃棄物減量化のお願い」を書面にて取引業者へ配布しています。
6. 一般廃棄物収集運搬の許可を取得し、適正処理に努めています。

（４）一般廃棄物の削減

1. 各拠点ともに、一般廃棄物（紙・金属・缶・プラスチック・電池・生ゴミ等）については分別ボックスを設置し分別に努めています。
2. コピー用紙の裏面使用や使用済み封筒再利用の徹底、書類の電子化を推進し、紙使用量の削減に努めています。
3. 事務用品は総務での一括発注により再生紙やエコマーク商品の購入を推進しています。
4. 電気使用量の部分にも記載はありましたが、現場で伐採した樹木を選別し薪に活用しています。

（５）水使用量の削減

1. 各拠点ともに、洗い物はまとめ洗いするなど節水に努める。
2. 水栓の横に節水ラベル忘れず節水を所々に設置しています。
3. 洗剤等は環境に優しいものの購入を心掛けています。
4. 水道使用量を継続的に計測・記録して、節水意識を高め水使用量削減に努めています。

（６）農薬の適正管理

1. 農薬・塗料等の化学物質の管理規定に基づいた適正管理を遵守しています。
2. 新農薬等についての情報収集に努め、使用の場合は迅速に管理表に追加しています。
3. 農薬・塗料等の化学物質について、SDS 等により PRTR 制度対象物質の使用量の把握をしています。
4. SDS 等を入手・整理し、全社員が見やすい場所に常備しています。
5. 農薬や菌根菌資材に関する社内勉強会を実施しています。

■菌根菌資材（左からサクラ用、アカマツ用）

■サクラ用菌根菌での樹勢回復（社内勉強会）

（７）職場の業務環境の改善

1. 各拠点ともに、花・植栽等によるイメージアップを推進しています。
2. 本社玄関内には「緑の相談コーナー」を掲示、各種相談に応じています。
3. 毎週末は定時退社の日を定め、節電だけでなく仕事の効率化も目指しています。
4. 熱中症対策としてミストマシーンや空調服を導入しています。
5. 「社員の子育て応援宣言！」、「職場いきいきアドバンスカンパニー」
   アドバンスプラスの認証を受け働きやすい環境づくりを目指しています。

本社前花壇・各トレドショップの植栽の手入れを定期的に行っています。
造園会社の強みとして、植栽やプランターを設置し訪れやすい雰囲気作りを心掛けています。

（８）緊急事態対策、安全・環境教育の実施

1. 緊急事態対策の実施
   事故や災害時など緊急事態への対策には、「施工計画書」及び弊社「安全衛生管理規定」等に基づいて実施します。年１回、環境上の緊急事態を想定した訓練を実施しています。
   今年度も緊急連絡と称し一斉メールにて社員に連絡をする方法を実施しました。

「緊急事態対応訓練」
令和８年　６月　２６日
就業時間内に返信をするように記載
検証結果　発信数：４６名
返信数：　３９名　時間内達成率　６５％
（時間内　３０名、時間外　９名、返信なし　７名）

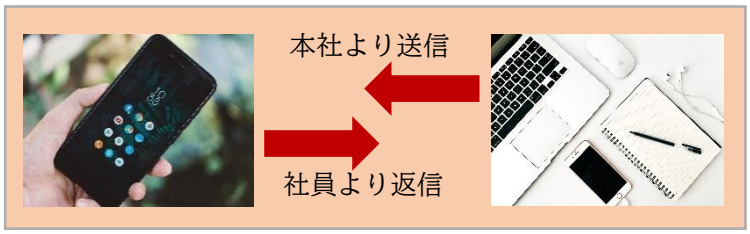

2. 安全・環境教育の実施
安全第一で作業を行うため、毎朝注意事項の確認や各部署で月に１度会議を行い安全意識の向上を図っています。また、今月の生活・安全目標を社内生活指導担当より一斉メールの配信し、その内容を拠点ごとに掲示しています。
普段、街路樹から公園・個人邸まで幅広い場所で仕事をしているわたしたち「ＲＩＮＫＡＳＡ」は、詳しい知識を得ることでやりがいを感じられるように、年間を通じて「勉強会・講習会」を開催しています。講師は取引先の方や知識を持った社員が交代で行っています。
技術の向上・次世代の育成にも日々力を入れています。近年開催した講習会をご紹介します。

■エクステリア製品に関する研修（製品工場見学）

新しい製品や施工方法を定期的に確認し共有しています。
今回の研修は、弊社のエクステリア・公共工事で使用している製品、溶融亜鉛めっき鉄筋の工場見学に出掛けてきました。
とても広い敷地の中で、日本最大級の大きさを誇るめっき槽で行うドブ漬け加工やオペレーター室で社員の方が活躍している姿など、普段見ることができない作業工程を見学させていただき、とても貴重な時間を過ごしました。

溶融亜鉛めっきは、亜鉛によって鉄の表面に皮膜を作り、鉄の表面が化学反応を起こさないように空気との接触を遮断することによってサビから鉄を守ります。ほかの表面処理法では得られない高い防食効果があり、鉄に対する最も優れた防錆法と評価されています。
弊社で使用している亜鉛めっき鉄筋は RoHS 指令基準値を完全にクリアした鉛レス・カドミウムレスの高純度溶解めっきです。（JIS H8641 に準拠）溶融亜鉛めっきの持つ優れた防食性能は保持しつつ、環境負荷物質を抑制した、環境に優しいめっきですのであらゆる分野における環境対応商品の防錆処理にご活用いただけます。

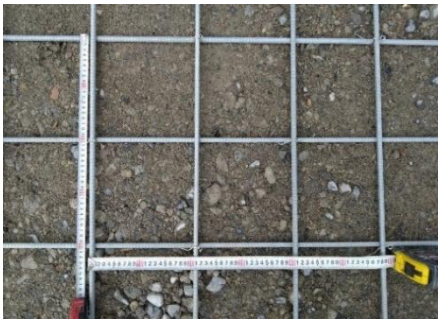

【配筋時の様子】
細かいマス目を組むことにより、コンクリートの補強効果やひび割れ防止効果が上がります。

■実技講習会

ベテラン職人の技術指導ということで、実技講習を行いました。
公共事業、メンテナンス事業、エクステリア事業と普段はそれぞれの部署での業務をしているのでなかなか他部署の業務に携わる機会はありません。全体の技術の向上と育成を目的とし、定期的に継続していきたいと思います。（写真：左から亜鉛めっき鉄筋の扱い方、植栽の扱い方）

（９）環境アピール・地域貢献対策

1. 弊社の特長を生かし、緑の重要性等について一般の人々にアピールするため、各種講座等からの講師派遣要請（社員によるボランティア活動も含む）にも積極的に対応し、環境意識の向上・啓蒙に貢献しています。
2. 樹木医や剪定士・造園技能士等による、造園・樹木・草花・病害虫等に対しての無料相談窓口「みどりのコーナー」を本社に設けています。またホームページ（http://www.rinkasa.jp）などで積極的に環境アピールを発信しています。
3. 弊社では以前から樹木の樹勢回復に取り組んでいます。近年は気象変動の影響か、「庭木の色がおかしい」、「松の枝が枯れ始めた」等の相談が増えています。数年前より菌根菌を用いた松や桜の樹勢回復に積極的に取り組み、多くの実績を積みました。今後も守り育てるお手伝いをさせて頂きます。

■天然記念物　桜の消毒作業

地域貢献の一環として、天然記念物の桜の消毒作業を行わせていただきました。
歴史のある大きな樹木は過疎地に多く、年々世帯数も減り管理が難しくなっていくのが現在の課題となっています。

■桜の菌根菌治療実績紹介

高山村坪井のシダレサクラ樹勢回復　～樹齢 600 年以上の長寿桜～

高山村指定の天然記念物の樹勢回復に携わらせていただいております。
坪井川の谷の淵に立つ墓地に植えられた墓守の枝垂れ桜。樹高約 10m、幹周約 8m、根元の直系約 4m、樹冠約 16m。樹木下の墓碑に寛永と見えるものがあり、樹齢は 600 年以上と推定されます。
菌根菌や発根促進炭や硬質赤玉土など様々な土壌改良材を配合し、治療をしていきます。

■地域貢献活動の新しい取り組み ～子どもたちと一緒に『たねダンゴ講座』～

（秋まき講座）開花まで約６ヶ月かかりました。凍結にも負けず、たくさん咲いてくれました❁

令和７年４月より保育園・幼稚園児、小学校低学年を対象にたねダンゴ講座を募集しています。
泥んこ遊び感覚でたねダンゴを作ることも楽しみながら、身近な花に親しみ、未来ある子どもたちと一緒に緑を大切にすることを学ぶことが体験講座のねらいです。今年度は春と秋に近隣幼稚園の皆さんと行いました。植木屋さんの職業見学も同時に開催し、造園業に親しみを持っていただきました。
※【たねダンゴ】は、公益社団法人 日本家庭園芸普及協会が普及をすすめる新しい種まきの手法です。

4.農薬に頼らないフェロモンを使用した害虫駆除トラップの普及に努めています。より一般の方が入手しやすいように弊社 WEB ショップにて販売しています。(http://www.shop.rinkasa.jp)

【商品紹介】　ニトルアー　アメシロモストラップ　※フェロモン誘引剤をセットして使用

おすすめの設置場所
・庭や玄関先、芝生
・学校などの児童施設
・街路樹

農薬を散布することなく、アメリカシロヒトリのオスを誘引し、撹乱・捕殺することにより発生を抑えます。
他の生物に全く影響がないので、生態系を壊す心配がありません。人間には完全無害です。

5.長野市エコ・サークルのゴールドランクを取得、適正な運用に努めています。
6.本社周辺道路の清掃・除雪など、近隣環境への貢献についても実践しています。

５．環境活動計画の取り組み結果の評価と次年度以降の活動

令和７年度の環境活動を通して、環境への取り組み結果の評価と次年度以降の実施内容

取り組み項目		実施計画	実施内容	評価 上半期	評価 下半期	評価 内容	実施内容（次年度以降）
二酸化炭素排出量	車両燃料1%削減	車両の相乗りを実践する 空荷運転を防止する	前日夕方迄に職長への配車の周知を徹底。自家用車使用は上司の許可を得る。	○	○	引き続き計画通り実践をする。	同　左
		エコドライブを実践する	急加速･急停止等をしない、無駄のないルートの検討	○	○	全社員で推進中。	同　左
		「車両運行管理簿」による管理	運転者の管理簿の記載、提出期限の厳守	○	○	引き続き継続する。提出期限の遅れがないよう周知する。	同　左
			月別燃料使用量の集計	○	○		同　左
		電気自動車の活用	充電場所の設置、活用	○	○	事務系社員にて推進中。	同　左
	電　力1%削減	クーラーの適正な温度設定	設定温度を決め、温度計を使用しながら遵守する。	○	○	気温上昇での適正な温度を保てるような工夫をしていきたい。	同　左
		空調設備に頼り過ぎない	ヨシズ･ブラインド等を活用する。	○	○	引き続き実践する。	同　左
		薪ストーブの活用	薪を確保し、薪ストーブを使用する。	△	△	薪準備等への人員と時間の確保が課題。	同　左
		パソコン電源オフ	パソコンの休止モードの活用の周知の徹底を社員へ呼びかけ実施する。	○	○	OSアップデートや社員への周知を続けていきたい。	同　左
		ＬＥＤ照明への切り替え	LED設置部屋を増やし節電に努める。	○	○	引き続き使用頻度の高い部屋からLED化を進めていきたい。	同　左
廃棄物	産業廃棄物適正処理	マニフェストに基づく適正処理	マニフェスト勉強会の実施。	×	×	今年度の実施ができなかったため、次年度に開催予定。	同　左
			各現場のマニフェストの一括保存。	○	○	現場が完工した時点で担当者へ渡すように徹底する。	同　左
		適正管理の徹底	社内マニュアルを作成し、その周知を図る。	○	○	引き続き実践する。	同　左
	一般廃棄物1%削減	長野市エコサークル・ゴールドの実践	業務における確実な実践。	○	○	引き続き実践する。	同　左
		長野市一般廃棄物収集運搬許可の遵守	業務における確実な実践。	○	○	引き続き実践する。	同　左
		伐採木の薪化で処分費の削減	樹種は限られるが引き続き実施する。	△	△	引き続き実践する。	同　左
		ＯＡ用紙の両面コピー	社員への裏面コピーの指導を行う。	○	○	引き続き実践する。	同　左
		廃棄物の重量計測と記録化	引き続き実施する。	○	○	引き続き徹底する。	同　左
		地域分別回収の利用	引き続き実施を図る。	○	○	引き続き実践する。	同　左
排水量	水使用量1%削減	まとめ洗い等による節水。	引き続き削減に努める。	○	○	引き続き削減に努める。	同　左
		水使用量の記録	使用量を引き続き記録･分析する。	○	○	節水を心掛けつつ、原因の分析を進めたい。	同　左
化学物質等	適正管理	化学物質使用量の把握	表の記録により、農薬の使用量を把握する。	○	○	比重や成分等、一部商品には完全な把握が困難なものがある。	同　左
		新薬の情報収集と周知	農薬の情報入手に努め、社内勉強会等を通じて、全社員に迅速に周知させる。引き続きSDSの整備と閲覧を行う。	△	△	タイムリーな勉強会の開催と参加者の拡大に努める。	同　左
グリーン購入等		低環境負荷製品等の購入	環境配慮型製品の情報収集･購入。	○	○	引き続き実践する。	同　左
緊急対策		環境教育訓練の実施	年2回以上実施する。社員への参加の周知を行う。	×	×	日程調整ができず未開催	同　左
		緊急時対策訓練の実施	年2回実施する。	○	×	年2回の実施を行いたい。	同　左
環境アピール･地域貢献対策		ボランティアとしての講師派遣	積極的に市町村などへ講師派遣を行う。	○	○	業務との調整、社員の参加を増やしたい。	同　左
		害虫駆除トラップの啓蒙と販売	モストラップの普及と周知に努める。	○	○	普及･周知が課題。引き続きWEBSHOPにて販売を続ける。	同　左
		松・桜の樹勢回復による地域貢献	今までの経験を踏まえ、より積極的な貢献を行う。	△	○	業務との調整をしつつ続けていきたい。	同　左
		消防・災害出動の地域貢献	引き続き地域への協力を行う。	○	○	引き続き地域への協力を行う。	同　左
		近隣環境への貢献	前向き駐車厳守･空ぶかし自粛･近隣の清掃･除雪等の地域貢献を積極的に行う。	○	○	引き続き地域への協力を行う。	同　左

※見直し及び活動内容のチェックを随時、環境管理委員会にて行います。

作成日	遵守状況確認日	確認者	代表者
令和8年7月30日	令和8年8月3日	環境管理責任者	竹内社長

6．環境関連法規等への違反、訴訟の有無等

（1）当社に適用される法規制と現在までの遵守状況

・当社の企業活動に伴い適用される環境関連法規とその遵守状況は、以下の通りです。

	法規制等の名称	法規制等の目的	該当する要求事項 （対応すべき事項）	該当する 設備・項目	測定頻度 実施時期	遵守 評価
罰則あり	廃掃法	・廃棄物の抑制と適正処理 ・生活環境の保全と公衆衛生の向上	・一般廃棄物収集運搬業者の許可の確認 ・産業廃棄物収集運搬・処理業者の許可の確認、契約 ・表示・飛散防止等の保管基準の遵守 ・マニフェストの保管 ・自社による運搬時の表示、書類の携行	一般廃棄物 産業廃棄物 保管看板類 伝票等	・1回/1年 ・1回/1年 ・常時 ・5年間 ・常時	○
〃	県:廃棄物条例	・適正処理による県民生活環境の保全	・木くずの保管期間90日の厳守　等	木くず等	・常時	○
〃	労働安全衛生法 （職場における熱中症対策）	・職場における労働者の熱中症による重症化や死亡災害を防ぐ	・体制整備 ・手順作成 ・関係者への周知	冷房、送風設備・休憩場所整備・遮光、遮熱設備・水分、塩分補給のための備品	・WBGT値28度以上又は気温31度以上常時	○
〃	建設リサイクル法	・再資源化による資源の有効利用の確保	・特定建設資材の分別と再資源化 ・発注者へ、実施状況の事後報告 ・実施状況記録の作成・保管 ・標識（建設業の許可証）の設置	木 コンクリート アスファルト	・再資源化 ・随時 ・完了時 ・工事期間中	○
〃	水質汚防止法	・公共用水域、地下水の汚濁防止 ・国民の健康保護、生活環境の保全	・公共用水域・地下水への排出規制遵守 ・設置の届出・測定・記録・排出基準遵守 ・オイルマット等整備、余剰農薬をなくす	消毒液・洗車水・オイルタンク・マット・沈砂池	・随時 ・随時 ・随時	○
〃	大気汚染防止法	・大気の汚染防止 ・国民の健康保護、生活環境の保全	・規制基準の遵守 ・汚染に注意した業務の遂行 ・車両の定期点検 ・週末の車両清掃と一斉点検	建設車両・重機 社用車	・随時 ・随時 ・随時 ・毎週末	○
〃	騒音規制法	・騒音の防止 ・国民の健康保護、生活環境の保全	・指定地域内での特定建設作業は届出 ・地域別騒音基準の遵守 ・低騒音型重機の使用	建設車両・重機等	・7日前まで ・随時 ・随時	○
〃	振動規制法	・振動の規制 ・国民の健康保護、生活環境の保全	・指定地域内での特定建設作業は届出 ・地域別振動基準の遵守	建設車両・重機等	・7日前まで ・随時	○
〃	悪臭規制法	・悪臭の規制 ・国民の健康保護、生活環境の保全	・悪臭事故発生時の応急措置と通報 ・規制地域内での基準の遵守	－	・随時 ・随時	○
〃	化管法	・事業者による化学物質の自主管理の改善促進で環境保全上の支障を防ぐ	・PRTR対象物質の排出量の把握 ・タイムリーなSDSの入手・整備・閲覧	農薬・燃料 オイル・塗料等	・随時 ・随時	○
〃	毒物及び劇物取締法	・保健衛生上の観点から、必要な取り締まりを行うこと	・毒物劇物取扱責任者の設置 ・適正保管（堅固な保管庫・施錠・使用量の把握）・盗難・紛失時の警察への通報	農薬・塗料等	・常時	○
〃	農薬取締法	・農薬の品質の適正化を安全な使用 ・国民の健康保護、生活環境の保全	・使用基準の厳守 ・農作物土壌等への汚染防止	殺虫殺菌剤 除草剤	・常時	○
〃	肥料取締法	・肥料の販売管理	・販売者の届け出、帳簿の管理	肥料販売	・随時	○
〃	道路交通法	・道路における危険の防止 ・交通の安全と円滑化を図る	・過積載の禁止　・車両の定期点検 ・週末の車両清掃と一斉点検	社用車・建設車両	・常時 ・随時 ・毎週末	○
〃	消防法（危険物取扱）	・火災の予防・警戒・鎮圧 ・火災から国民の生命・財産を保護	・消火器・防油堤・吸着マット等の設置 ・燃料・オイル等の危険物流出防止対策	消火器・吸着マット・燃料・塗料等	・常時 ・随時	○
〃	県:希少野生動物植物保護条例	・県民共有の財産である希少野生動植物を保護し将来へ継承する	・捕獲・採取・売買等の制限の厳守 ・生育地の保全に関する規制の遵守	業務全般	・常時	○
〃	フロン排出抑制法	・フロン類の排出抑制と管理	・業務用空調機の管理 ・フロン類使用機器の廃棄時の適正処理	エアコン	・3ヶ月毎	○
〃	長野市公害防止条例	・公害の防止と生活環境の保全	・特定建設作業届	都市計画区域内工事	・工事着手前	○
〃	オフロード法	・オフロード車の排出規制で、国民の健康保護と生活環境の保全	・基準適合車両の使用 ・適切な管理・運営	特定特殊自動車建設車両・重機等	・常時	○
努力義務	環境基本法	・公害防止・廃棄物への適正な対応 ・環境への負荷低減・地球環境保全	・関連法規の遵守 ・当社の環境方針の徹底	業務全般	・常時 ・常時	○
〃	循環型社会形成推進基本法	・負担を抑えて資源循環型社会の実現	・廃棄物の環境的利用・適正処分	廃棄物	・常時	○
〃	地球温暖化対策推進法 （地球温暖化対策の推進に関する法律）	・温室効果ガスの排出抑制により、国民、人類への健康・福祉に貢献	・温室効果ガスの排出抑制 ・国、地方公共団体の旋策への協力	車両・暖房器	・常時 ・随時	○
〃	グリーン購入法	・環境物品の調達の推進 ・環境物品に対する情報の提供	・環境物品の購入促進	車両・OA機器文具・用紙等	・随時	○
〃	環境配慮促進法	・環境保全に配慮した事業活動の促進	・環境配慮の情報の提供と利用 ・エコアクション21の実践	業務全般	・常時 ・常時	○
〃	省エネルギー法	・省エネで国民経済の発展に寄与	・エネルギー使用の合理化（照明・暖房等）	業務全般	・常時	○
〃	生物多様性基本法	・豊かな生物多様性の保全 ・上記恩恵を享受できる社会の実現	・環境負荷の低減 ・希少植物等の調査 ・環境配慮型製品の使用	業務全般	・常時	○
〃	県:生物多様性長野戦略	・生物多様性の保全 ・恩恵の持続可能な利用		業務全般	・常時	○

作成日	遵守状況確認日	確認者	代表者
令和8年7月30日	令和8年8月3日	環境管理責任者	竹内社長

（２）違反、訴訟等の有無

上記のとおり、環境管理責任者が中心にチェックを行い、創業から現在に至るまで環境関連法令を遵守しており違反のないことを確認しました。

（３）外部からの苦情受付結果

環境に関連した住民からの苦情は、令和 7年 6 月～令和 8年 5 月までの間に新たな苦情は一件もありませんでした。

また、関係当局からの指摘もありませんでした。

７．代表者による全体取組状況の評価及び見直し・指示の結果

見直し日	代表者
令和８年　８月　３日	竹内　幸利

変更の必要性の有無・指示事項
［環境経営方針］ ○方針は適切と認め、今後も継続する。 ［実施体制］ ○環境経営方針、実施体制は適切と認め今後も継続する。
変更の必要性：　有　（無）
［目標・環境活動計画］ ○適切な時期に目標数値の見直しを行うこと。 ○環境活動計画も現状を維持する。
変更の必要性：　（有）　無
［環境経営システムの各要素］ ○昨年同様、長年継続しており、個々の実施内容については引き続き実施していく。ただし、要素が多岐にわたっているため、その都度更新しよりシンプルにわかりやすいものにしていきたい。
変更の必要性：　有　（無）
総合評価 ○適切な時期に目標数値の見直しを行うこと。 ○事業の内容が一定しないため、努力の結果よりも受注内容による影響が大きい、一方で節約意識は一定程度浸透していると思われることから、削減目標を設定するものの、数値を追い求めるものではなく、意識の浸透に努めたい。

8．ＳＤＧｓ　ＲＩＮＫＡＳＡ株式会社 取り組み内容

SDGs

地球のために

今日からRINKASAができること

RINKASA株式会社 取り組み内容

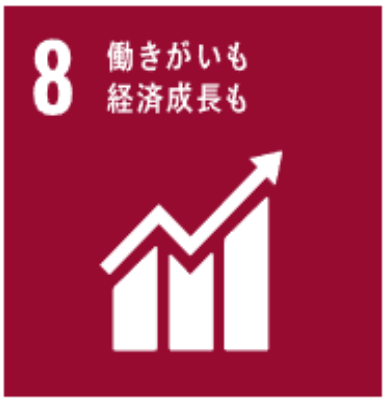

弊社の経営理念は「働く仲間の永続的な幸せを第一の目標とし、お客様から選ばれる企業を目指す」ことです。SDGsを達成することで、皆が幸せになり、社会に貢献することで選ばれる企業になることを目指します。

■重点的な取り組み

・電気において排出されるCO2 の排出量の削減

【2030 年に向けた指標】CO2 排出量の 8%の削減（2021 年 12.6 トン→2030 年 10.0 トン）

進捗状況：本社蛍光灯を使用頻度の高い部屋から LED に一部取り替えを実施

・化成肥料から有機肥料への転換

【2030 年に向けた指標】化成肥料の削減 5%（2021 年 70%有機肥料→2030 年 75%有機肥料）

進捗状況：地産地消にこだわり、地元の有機肥料を使用

・女性管理職比率を引き上げる

【2030 年に向けた指標】女性管理の比率 30%増加（2022 年 20%→2030 年 30%）

進捗状況：部課長への投与推進、女性管理職比率を HP にて公表

■主な取り組み

人権、労働

・職務や役割に応じた研修の実施や資格取得のサポート、相談窓口を設置しています。職場いきいきアドバンスカンパニー認証、子育て応援宣言認証取得済みです。働きがいのある会社を目指しています。

・健康企業宣言を行い社内で健康づくり担当を設置しました。「RINKASA Health」として日々活動をしています。健康経営優良法人 2023(中小規模法人部門)として認定されました。

・長野県 奨学金返還支援制度導入しました。奨学金返還支援制度とは、社員の方へ提供される企業の福利厚生制度です。私たちと RINKASA で働きたい!というあなたを応援します。

環境、地域貢献、社会貢献

・産業廃棄物の種類・量など現状を把握し台帳を整備しています。エコアクション 21 をはじめ、ながのエコ・サークル(ゴールド)を締結しています。

・COOL CHOICE に賛同しています。使用頻度の高い部屋の照明をLEDに交換するなど消費エネルギーの見える化に取り組んでいます。

・イメージアップのための夜間のライトアップ及びイルミネーションのソーラー発電の設置利用を促進しています。

・アイドリングストップや環境に配慮したエコドライブの意識向上を図り、社用車の電気自動車の使用を促進しています。

・樹木医の指導による樹木医相談・樹勢回復などの取組みを通じ、樹木の保護を行っています。

・地域との対話やみどりの相談窓口の設置、地域貢献担当を社内に配置しています。

・環境に配慮した資材・肥料を使い生物多様性保護に配慮しています。
※持続可能な環境づくりへの実現として菌根菌治療資材(サクラ・マツ)、地元の有機肥料、フェロモン誘引剤(アメシロ用)を積極的に使用しています。

・年長児～小学校低学年を対象に、たねダンゴ講座をはじめました。身近な花に親しみ、未来ある子どもたちと一緒に緑を大切にすることを学ぶことが体験講座のねらいです。